

静岡商連 News

第55回総会 第1号



(発行) 静岡市駿河区泉町 7-12-8
松山ビル 2F
Tel.054-283-8885
Fax.054-286-5263



静岡県商工団体連合会

静岡商連第55回定期総会開催 歴史の転換期、中小業者が生き抜ける前向きな 変化をつくり出そう

静岡県商工団体連合会は6月26日、第55回定期総会を開催しました。役員・代議員121人(参加率81・8%)、会計監査、評議員など合わせて134人が参加しました。

中小業者に光を当てる政治実現 に力を尽くそう



主催者を代表しあいさつに立った大石秀之県連会長は「安倍政権によるアベノミクスでは経済は一向に良くならない。浜北民商のアンケートでも6割以上が売

上・利益を減らしている。税収は消費税に求めるのではなく、応能負担の原則を貫き、大企業や富裕層に応分の負担をさせて中小業者に光を当てた政策に転換すべき」と強調。また「昨年の今ごろは競争法案反対のたたかいがあった。9月19日に強行されて以来、保守も含めて戦争法廃止の2000万署名へと発展した。平和でこそ商売繁盛と絶えず声をあげていこう」と呼びかけました。

連帯あいさつで静岡県評・林克議長は「安倍首相は世界経済のせいにして消費税増税を延期し、アベノミクスの失敗をごまかしている。雇用が増えたというが

正規は減って非正規雇用が増えたにすぎずこれでは消費は上がらない。小規模企業振興条例と公契約条例をセットで地域循環型の経済社会をつくっていかう。また、原発の耐用年数を40年から60年にするなど危険極まりない。浜岡原発再稼働も今年の秋が正念場、共に頑張ろう」と呼びかけました。

平賀高成・日本共産党県議会議員は、「実質賃金は5年連続マイナス、個人消費も2年連続マイナス、アベノミクスは完全に失敗している。日本共産党は①税金の集め方は消費税増税を中止し大企業・富裕層に応分の負担をもとめる ②税金の使い方は社会保障・若者・子育てを優先する ③働き方はブラック企業をなくし人間らしく働けるルールをつくること この3つのチェンジを訴えている。一緒に世の中を変えていこう」と力強く訴えました。

続いて杉本護事務長が第55回総会方針案を提起し、宮城島正会計が決算報告と予算案の提案を行ない、佐藤義秋さん(磐田)、長谷誠至さん(浜北)の2人が会計監査報告を行ないました。

午後は6分散会で討論、6人の全体会発言とまとめ報告を行いました。総会方針案、決算・予算案は全会一致で採択され、読者増勢で6民商、会員増勢で5

静岡県連第55回総会選出の新任役員	
会長	大石秀之(小笠掛川・自動車)
副会長	西野雅好(藤枝・木工業) 中尾 光(島田・建設業)
会計	山下正己(沼津・建設業)
事務局長	瀬川るみ(専従)

民商が表彰されました。その後、新役員を大きな拍手で選出しました。今総会で宮城島正さん(三島)、遠藤志郎さん(静岡)、左口博望さん(磐田)が県連三役を退任されました。

全体会発言の要旨を紹介します

沼津民商 山下正己会長

何度も話していますが沼津民商は7年間連続拡大をしています。きっかけは7年前に事務局長が交代したのを機に事務所の片づけをしました。ペンキを塗って、トイレも女性が参加しやすいように洋式にした。また、拡大をしないと事務局員の活動費も出せなくなる。などの話をする中で会員も拡大を意識するようになり、毎月拡大が始まりました。大切なのは会員の要求をくみ上げること、税金問題だけではなく、ゴルフコンペや前進座観劇ツアーなどもやっている。役員会の参加がいいのも大きな力、会議の中で「今月も拡大出来たよ」と報告するなど、少しの味付けが大切だと思います。

清水民商 横田廣志財政部長

清水民商の会費の未収は2015年3月末には100万円を超えていましたが、今年3月末は17万円まで減らすことができました。現在は28万円ぐらいになっています。財政部会は毎月開催し個別の未収状況も明らかにしています。3月の

申告時期、未組織になっている点在会員の計算会は、財政部が受付を行ない「このままでは一緒に計算会ができない、会費を払ってもらいたい」と会員が伝えることで会費を払ってくれました。また、未収者訪問をするときは事前に文書を送ってからの訪問するなど、地道な活動が未収を減らすことにつながったと思います。

藤枝民商 堀江政規会長

法的納税緩和措置の取り組みについて報告します。藤枝民商ではリーマンショック以降、毎年取り組むようになり、この間納税の猶予を申請すれば、ほとんど換価の猶予が通るようになってきました。数年前は個別の対応をしていましたが、納税の猶予を集団で申請するようになってきました。活用した会員からは「民商に入っていて良かった」との声も聞き、民商の活動に協力的になっていきます。また、こうしたことは「会員を減らさない」活動にもなっていると感じています。

磐田民商 寺田直弘会長

5年ぶりぐらいに簿記学校を行ないました。これは倉敷民商弾圧事件もあり、自主計算、自主申告の推進のために計画し、チラシやハガキなどでお知らせしたら12人の参加がありました。月2回、7回コースで簿記の仕組み、試算表から元帳の作成など学び合いましたが、仕訳が難しかったみたいです。秋の運動時に簿記学校を知らせたら相談者が「ぜひ勉強したい」と入会しました。また、簿記学校に参加した会員が、他の行事にも参加するようになるなど、集まるきっかけにもなりました。



県連共済会 栗田博司理事長

民商と共済会の相互理解を深めるために、全商連は今年も総会を連続開催しました。共済会総会には県内から8人が参加、総会に向けて78%台だった会員加入率を80%にするにはあと120人ほどの拡大が必要で、民商に訪問したり役員に電話をかけたたりして激励する中で、沼津と磐田が80%、清水と浜北が90%達成で表彰されました。今総会でR会員の入院見舞金の助成金も500円から2000円になり、集団健診しました。こうした制度改善を力に県連共済会の会員加入率80%達成に力を貸して下さい。

県婦協 川島文江会長

所得税法第56条廃止へと6月議会に向け一斉請願・陳情を行いました。これまで静岡で採択されていたのは、伊東、下田、沼津の3市のみでしたが、この6月24日、函南町で新たに採択がされました。議員の自宅まで訪問して56条について説明するなど、粘り強い取り組みの成果です。紹介議員になってくれる地元議員との協力で政治を変えていくこと、行動することが大切と感じています。7月の県婦協学習交流会、8月の県経済産業部との懇談を力に、10月の全婦協総会の成功のため頑張りたいと思います。

第1回全県事務局員実務学習会を開催

7月17日、静岡市の大場三郎税理士に講師をお願いし実務学習会を行いました。全県から参加を希望した44人の事務局員が参加しました。第1回の学習テーマは「相続税申告の相談にあたっての留意点について」です。事務局長会議で「会員、もしくは会員の家族が亡くなるケースが増えてきて、相続税申告の要否の判断がつかなく悩んで



いる会員が多い」等の発言から、せめてそうした判断と考え方だけでも理解し、相談者が正確な申告を行えるようにと企画しました。

当日は大場税理士が用意してくれた税務署で配布している「相続税のあらまし」パンフレットで申告要否の考え方について説明を受け、路線価の見方なども学習しました。地形やその土地の状態によって計算は全く違い単純にはいきません。大場税理士は「自分が相談に乗って解決するのではなく、分からないことはどんな税務署に聞き、課税対象かそうでないかの判断は専門家に任せるべき」と話しました。

その後、「あらまし」に載っている簡単な練習問題を参加者全員がやってみました。被相続人から生前に資金援助を受けている場合や、舗装された土地の場合、砂利が埋もれた土地の場合など、条件によって計算の仕方が全然違い、「前にこれに近い試算をしたことがある」という事務局や、「だめだ、全然わからない」という事務局と様々でした。経験20年以上の事務局もいけば、1年に満たない事務局もいるなか、大切なのは「相談をされたときに、相続の申告とはどういう事を明らかにしてどういった手続きが必要かを頭の端っこに入れておいて、では何を調べればいいのか、どこに相談したらいいのかのアドバイスで相談者を安心させてあげる

こと。相続すれば毎年固定資産税がかかることから、商売と暮らしの状況と合わせ相談者と一緒に考えることではないか」と大場税理士は強調しました。

午後は普段中身をあまり見ることの無い「源泉徴収のあらまし」を使い、非課税とされる旅費の範囲などを学びました。大場税理士は最後に、税理士として独立されるまで税務署職員として税務調査にも携わっていた経験など、日常では聞くことのできない話もされ、様々な面で学習できた一日でした。

全商連事務局員交流会 奈良



7月27日、28日の2日間に掛け、全商連事務局員交流会が開催されました。全国3カ所で行われた交流会に全国から1051人が参加。静岡県が参加した奈良会場には350人

余り(うち静岡県は48人が参加)が集まりました。1日目は二宮厚美・神戸大学名誉教授の講演から始まりました。講演の主体は「参院選後の政治的展望と民商・全商連運動への期待」でした。

参院選に関わって特に印象的だったのは「大阪で自民、公明、維新の改憲3党に府民の4分の3近くが投票した」背景についてのお話でした。そしてなぜそれほど多くの人が維新に投票したのか、それは「大阪固有の貧困化が政治的貧困を呼び起こしている」と二宮先生は訴えました。自分たちが貧しさから解放されるには憲法を使う、そして公共部門を使うのが一般的、しかし維新は「議員報酬の2割カット、公務員・人件費の削減、これをやれば消費税増税は必要なし」と主張し、公共部門をひたすら叩いた。貧困を放置すると価値観の貧困を呼び、既得権である生活保護受給者など自分より社会的弱者を叩きがちになることが原因の一端であると説明されました。

また、参院選結果に表れた政治・世論動向では日本国民独特の「いま・ここ主義」、日本国民はついこのあいだのことをすぐに忘れてしまう性質があることだと語りました。新たに選

挙権が与えられた18、19歳の若者の投票先は自民に40%と、「広い世界のことを目を向けることを避けたい」意識の表れでもあると分析しました。

こうした時代の中、民商事務局員に期待することとして、「一般大衆とのコミュニケーションを通じ、有機的知識人として良心的な人々が集まった組織を守り、自覚的に人より学ぶ(読む・聞く・話す)ことで、組織者としての力を付けてほしい」と強調しました。

また、全体会では初めての取り組みとして事務局員によるパネルディスカッションが行われ、浜北民商の鈴木由美子さんがパネラーとして登壇。日ごろの浜北民商の活動と自分がどのような意識を持って取り組んでいるかを堂々と語りました。

なにより大事なものは目標を持つこと

2日目は分散会の後、再び全体会。鹿児島県曾於市の五位塚剛市長が駆けつけ、曾於民商の会長から市長になった経緯、様々な妨害がありながらも革新市政として市民目線で取り回していることや、これからの展望を語りました。最後に私たちに向け「掲げた目標をやりきる気持ちがあればきっとできる」と自身の経験から言える言葉で力強く励ましてくれました。

2016年6月1日~6月30日までの主な会議・行動(7月の報告は次号)

- 6/2 県婦協第3回三役会
- 6/6 倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ちとる会
- 6/8 県連54回総会 第5回常任理事会
- 6/9 事務局長会議⑥、商工交流会(実)
- 6/12 県連54回総会 第3回理事会
- 6/13 倉敷民商 最高裁上告趣意書提出行動
- 6/14 県連共済会第34回総会 三役会⑥
- 6/16 県婦協第3回幹事会
- 6/17 県連第54回総会 第13回三役会
- 6/19 第54回静岡県母親大会 in 島田
- 6/22 新事務局研修
- 6/24 消費税廃止各界連署名宣伝
- 6/24 県連常任理事会⑥総会運営委員会
- 6/26 県連第55回定期総会
- 6/29 県社会保障推進協議会会議